

令和4年度警報発令時等における対応について

令和4年4月 関市教育委員会
下有知中学校

特別警報、警報発令時、または、気象状況の急激な悪化に際し、生徒の登下校の安全を期して、次のように対応していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

関市に暴風・大雨・洪水警報及び特別警報が発令された場合

(1) 登校前に発令された場合

- ① 警報が解除されるまで各家庭で待機する。
- ② 午前6時15分までに解除された場合は、平常どおり登校する。
- ③ 午前6時15分から午前8時までに解除された場合は、解除後2時間を経てから始業する。(給食あり)
- ④ 午前8時から午前11時までに解除された場合は、午後からの授業とする。(給食なし)
- ⑤ 午前11時過ぎに解除された場合は、休業とする。

※上記の②・③の場合においても、道路や橋の決壊、流失、家屋の倒壊等により危険な場合は登校しない。

(2) 登校後に発令された場合(発令される可能性が高いと認められた場合も含む)

- ① 気象状況(台風の位置、進行方向、規模、速度等)や道路、交通状況等から判断して安全に帰宅することができる場合は、授業を中止し、すみやかに帰宅させる。
- ② 下校ができないと判断した場合は、生徒を校舎内の最も安全な場所で待機させ、警報解除後、気象条件に十分配慮し、職員による安全確認ができたのち帰宅させる。また、警報発令中、学校待機時に状況により可能な場合は、保護者等への引き渡しにより、帰宅させる。

※予定より早く下校する場合や学校待機の場合は、「すぐーる」(学校配信メール)によって家庭に連絡する。(その他、特別に指示がある場合も連絡をする。)

※予定より早く帰宅した場合、または、警報解除後に帰宅した場合は、学校からの電話で帰宅を確認する場合もある。

関市に大雪警報が発令された場合

- ◎大雪警報が発令された場合は、原則上記の警報発令時と同じ対応となります。しかし、関市内の降雪状況は地域差が大きいため、気象情報、安全確認等状況を把握し、登校あるいは待機・下校をする場合があります。(「すぐーる」で配信します。)

本用紙は家庭内の見える場所への掲示をお願いします。

「保護者への引き渡し」を行う場合の方法について

(令和4年度 下有知中)

【入口】: テニスコート東側 【出口】: 北門 の一方通行をお願いします。(資源回収と同じ)



【自家用車で来校する場合】

- ① ● 職員がおりますので、学年、学級、氏名をお伝えください。
- ② その後、● 引き渡し場所（渡り廊下）にご移動ください。
- ③ ●（引き渡し場所）で受付し、生徒をお待ちください。
- ④ 北門から帰宅をお願いします。（左折にご協力を。）

✖ は、交通事故防止のため自家用車でのご通行は禁止とします。

【徒歩等で来校される場合】（ 来校には、十分お気を付けてください。 ）

- ① 上記の自動車の動きに注意して、来校ください。
- ② 引き渡し場所は、自家用車でのご来校と同じ場所です。受付をお願いします。